

【公民館の利用について】

令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症が、いわゆる感染法上の第5類へ移行となることから同日以降、「公民館利用前の感染症予防対策チェックシート」の提出を不要といたします。長い間、ご理解とご協力、誠にありがとうございました。

しかし、残念ながら、新型コロナウイルスは、まだ、なくなりません。引き続き、安心・安全な活動に向け、「定期的な換気」や「手洗い・手指の消毒」、「対人距離の確保（3密の回避）」など、それぞれの活動内容に応じた感染予防対策について、あらためて各団体・サークルにおいて、確認や話し合いなどをしていただき、有効な対策を実践されるよう、よろしくお願いいたします。

なお、マスクの着用については、引き続き個人の判断を基本といたします。本人の意思に反してマスクの着脱を強いることのないよう、個人の主体的な判断の尊重について、ご配慮をお願いいたします。

※公民館職員については、マスクを着用している場合があります。

コロナが5類感染症に移行しても……

換気・手洗いなどの 基本的な感染防止対策は引き続き有効です!!



※5月8日～8月末は、初回(1・2回目)未接種・65歳以上・基礎疾患のある方などに限られます。

九都県市首脳会議

マスク着用は個人の判断を尊重しましょう

場面に応じたマスクの **着脱** を!



ただし、事業者の判断で、マスク着用を求められることがあります。



着用を推奨する場面



医療機関
受診時



高齢者施設
訪問時



混雑した
電車やバス



重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、マスク着用が効果的な場面では着用を推奨。

九都県市首脳会議